

2021年6月7日

新型コロナウイルスワクチン接種に係る特別休暇の制定について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）では、全従業員が安心して新型コロナウイルスワクチン接種が受けられる環境を整備するため、「新型コロナウイルスワクチン接種に係る特別休暇」（以下、ワクチン休暇）を制定いたしましたので、お知らせします。

本取組みを通じ、お客さまが安心してご来店いただける環境を整備するとともに、従業員と家族の安心・安全の確保を進め、お客さまと地域への一層の貢献に努めてまいります

《ワクチン休暇の概要》

対象期間	2021年6月7日（月）～2022年2月28日（月） *国の定める接種期限が延長となった場合は、延長後の接種期限まで	
対象者	全従業員（臨時従業員を含む）	
休暇の取扱い	通常の年次有給休暇とは別に取得できる、有給扱いの「特別休暇」とします。	
取得可能日数	1回の接種につき、最長2日 （家族が接種する場合も同様に取得できます）	
対象となるケース	本人のワクチン接種時	ワクチン接種時は、土日祝日や混雑する時間帯を避けられるよう、平日に特別休暇を付与し、安心して接種できる環境を整備します。
	ワクチン接種後の副反応発生時	ワクチン接種後に副反応による体調不良が生じた場合に備え、特別休暇を1日付与し、安心して接種できる環境を整備します。
	家族の接種時の付き添いや副反応発生時	本人家族が接種する際は、その付き添いや、副反応による看病が必要な場合の特別休暇を付与し、家族も含め安心して接種できる環境を整え、従業員やその家族の心身の安心・安全確保に繋げてまいります。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
人事部 今井

TEL 048 (641) 6111 (代) 内線 2290